

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分								
5	コンビニ交付事業(戸籍住民基本台帳事務事業)			新規 <b>拡大</b> 継続								
会計区分	款	項	目	所管								
一般会計	2	4	1	市民・スポーツ文化局 区政推進室								
事務事業の位置付け												
しあわせ倍増プラン2009	番号	2-1	事業名	窓口改革・権限移譲(統括)								
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名									
根拠法令・条例・規則等	戸籍法、住民基本台帳法、行財政改革推進プラン、情報化アクション・プラン2011											
予算要求事業の概要												
内容	平成24年度から住民基本台帳カードの多目的利用により、コンビニエンスストアに設置してあるキオスク端末での証明書交付を開始するため、今年度から設計を開始する予定ですが、発行可能証明書に戸籍謄本・抄本及び戸籍の附票が追加されたため、追加改修をするための設計を行うものです。また、平成24年度の製造・改修について債務負担を設定してありますが、これについても同時に作業を進めるため、追加で要求を行うものです。											
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 全国にあるコンビニエンスストア(現在はセブン・イレブンのみ)で証明書取得が可能となり、市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>&lt;目標&gt;</p>											
現状と課題	<p>&lt;現状(平成22年度末)&gt;</p> <table border="1"> <tr><td>1 住民基本台帳カードの発行枚数</td><td>47,531枚</td></tr> <tr><td>2 住基人口に対する住民基本台帳カード普及率</td><td>3.9%</td></tr> <tr><td>3 市民カードの発行枚数(うち、自動交付機が使える市民カード)</td><td>335,240枚</td></tr> <tr><td>4 住基人口に対する市民カード普及率</td><td>27.5%</td></tr> </table> <p>&lt;課題&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市民カードに比べると、住民基本台帳カードの普及率が低いため、普及策を検討する必要があります。</li> <li>同じような機能を持った既存の証明書発行窓口があるため、整理・統合を検討する必要があります。</li> </ol>				1 住民基本台帳カードの発行枚数	47,531枚	2 住基人口に対する住民基本台帳カード普及率	3.9%	3 市民カードの発行枚数(うち、自動交付機が使える市民カード)	335,240枚	4 住基人口に対する市民カード普及率	27.5%
1 住民基本台帳カードの発行枚数	47,531枚											
2 住基人口に対する住民基本台帳カード普及率	3.9%											
3 市民カードの発行枚数(うち、自動交付機が使える市民カード)	335,240枚											
4 住基人口に対する市民カード普及率	27.5%											
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度 要件定義 仕様検討 システム設計</li> <li>平成24年度 システム製造・改修 システムテスト 本番適用</li> </ul>											

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成23年度から設計を始めないと、平成24年度にコンビニ交付を開始する際に、同時に交付を開始することができなくなります。また、後から改修等をした場合には、余分な費用負担が発生するおそれがあります。
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市：未実施 県内他市：3市町実施(戸田市、北本市、小鹿野町) 戸籍証明は未対応。
	対象者	さいたま市に本籍がある市民
	効果	区役所等市内の証明書発行窓口に来なくても、戸籍証明書の交付が可能になります。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考						
平成23年度	補正前予算	12,381 <積算内訳> 1 証明書コンビニ交付対応システム改修設計業務 12,381 2 証明書コンビニ交付対応システム改修業務 (債務負担行為既設定分)						
	財源内訳	一般財源 12,381 <table border="1"> <tr><th>事項</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr> <tr><td>証明書コンビニ交付対応システム改修業務</td><td>平成24年度</td><td>22,896</td></tr> </table>	事項	期間	限度額	証明書コンビニ交付対応システム改修業務	平成24年度	22,896
事項	期間	限度額						
証明書コンビニ交付対応システム改修業務	平成24年度	22,896						
12月補正予算	補正予算要求	7,528 <積算内訳> 1 戸籍等証明発行機能追加に係るシステム改修設計業務【C10査定済】 7,528 2 戸籍等証明発行機能追加に係るシステム改修業務【C10査定済】 (債務負担行為新規設定分)						
	財源内訳	一般財源 7,528 債務負担行為設定 <table border="1"> <tr><th>事項</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr> <tr><td>証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務</td><td>平成24年度</td><td>25,643</td></tr> </table>	事項	期間	限度額	証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務	平成24年度	25,643
事項	期間	限度額						
証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務	平成24年度	25,643						
財政局長査定	7,528 <査定内容> 1 戸籍等証明発行機能追加に係るシステム改修設計業務【C10査定済】 7,528 2 戸籍等証明発行機能追加に係るシステム改修業務【C10査定済】 (債務負担行為新規設定分)							
		<table border="1"> <tr><th>事項</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr> <tr><td>証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務</td><td>平成24年度</td><td>25,643</td></tr> </table>	事項	期間	限度額	証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務	平成24年度	25,643
事項	期間	限度額						
証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務	平成24年度	25,643						
<査定理由> 平成24年11月に証明書コンビニ交付事業を開始する予定であり、システムの改修スケジュールを考慮した場合、現時点对応すべき経費であると認められることから、12月補正予算に計上することとしました。								
市長査定	7,528 <査定内容> 1 戸籍等証明発行機能追加に係るシステム改修設計業務【C10査定済】 7,528 2 戸籍等証明発行機能追加に係るシステム改修業務【C10査定済】 (債務負担行為新規設定分)							
		<table border="1"> <tr><th>事項</th><th>期間</th><th>限度額</th></tr> <tr><td>証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務</td><td>平成24年度</td><td>25,643</td></tr> </table>	事項	期間	限度額	証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務	平成24年度	25,643
事項	期間	限度額						
証明書コンビニ交付対応戸籍証明追加システム改修業務	平成24年度	25,643						
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。								